

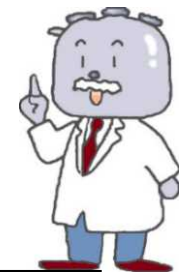


議題③ 浄化槽の指導普及に関する調査の Webシステム化について

令和6年7月26日



環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室
指導普及係 環境専門調査員 杉浦 翔



浄化槽推進室HP : <http://www.env.go.jp/recycle/jokaso/>

3. 浄化槽の指導普及に関する調査のWebシステム化について



● 調査

環境省 浄化槽推進室より各都道府県 浄化槽行政主管部局に宛て、地方自治法第245条の4 第1項に基づき、浄化槽行政の基礎資料とすべく実施する、浄化槽の指導普及に関する調査（以下、「指導普及調査」という。）

● 趣旨

従来、指導普及調査はメール等を用いて調査票を送付・回答し、Excelファイルを手動で回収・転記・集計・エラーチェック等していたが、これらの工程をWebシステムを用いて自動化し、調査作業の省力化を図る

・ 補足

従前からの指導普及調査の構図そのものを変更する目的ではなく、調査手法をアップデートする趣旨（調査の依頼は今後も都道府県宛て）

・ 補足

各都道府県は従来通り各裁量により、調査項目の一部を市区町村へ調査依頼する（このとき本システムの活用による省力化が期待される）

● ログイン

<https://r6-johkasou-sidouhukyu.azurewebsites.net/>

※ Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox等の最新ブラウザでのアクセスを想定

● ID,PW

都道府県へメールにて連絡済

● 問合せ先

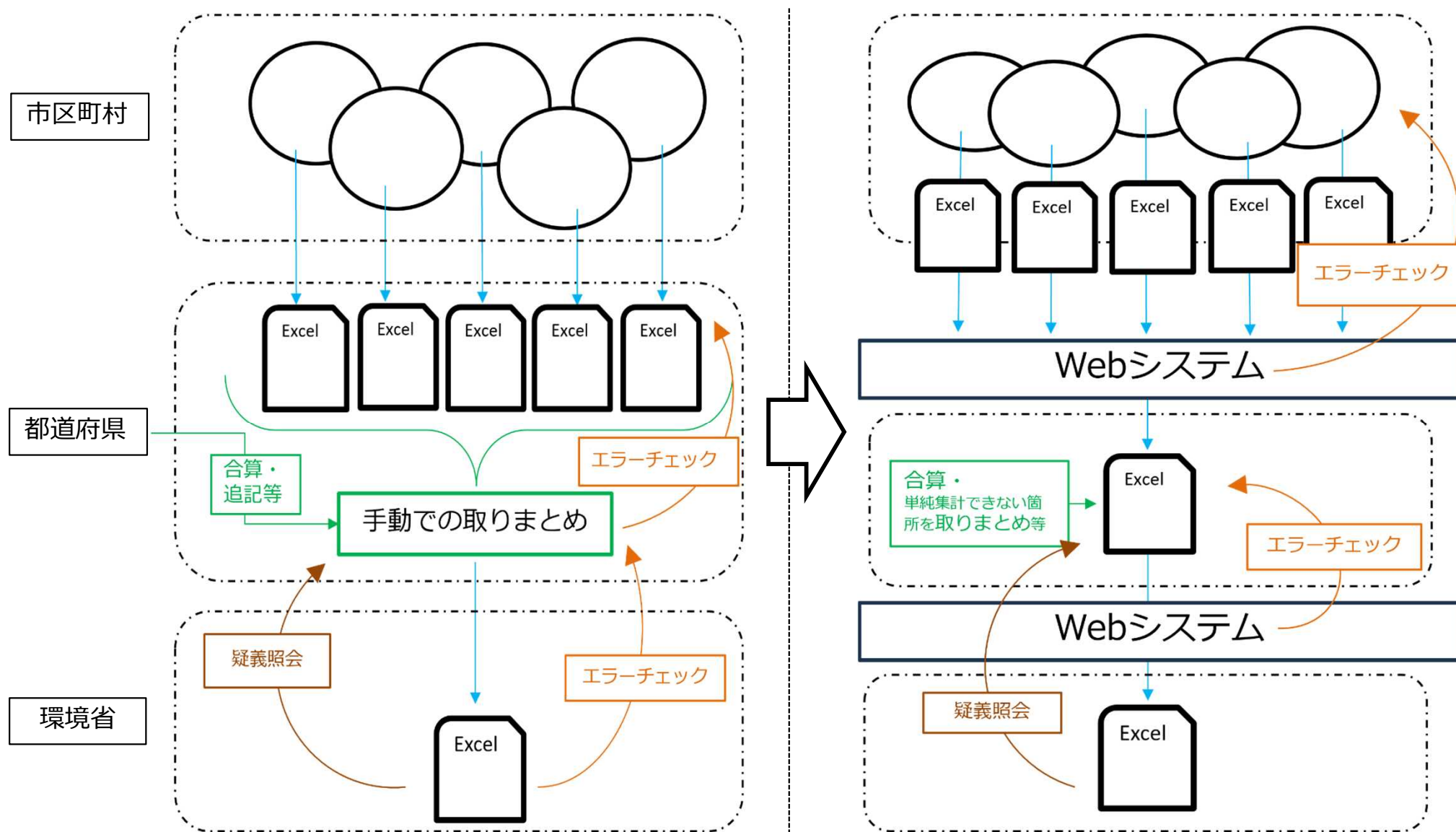
指導普及調査事務局 jokaso@ml.mri-ra.co.jp（WEBシステム関係）

環境省浄化槽推進室 hairi-jokaso@env.go.jp

3. 浄化槽の指導普及に関する調査のWebシステム化について

調査手法の模式図

: WEBシステム導入により取りまとめに係る事務負担量の低減を図る



3. 浄化槽の指導普及に関する調査のWebシステム化について

・今後のスケジュール

7月末

回答票アップロード・エラーチェック等の報告に係る機能 実装
(市町村回答の集約・転記・集計機能含む)

8月30日

市区町村回答期限

※円滑な進行のため都道府県のみで回答可能な設問についてもこの日付を一旦の目途として進行願います。

(設問21 (1)保守点検(2)清掃の実施状況はこの段階で速報値をとりまとめできるよう念のためご準備願います)

10月14日

- ・市区町村回答がWebシステムにより自動集計された都道府県調査票を基に都道府県のとりまとめ作業
- ・都道府県とりまとめにあたって、市町村回答に修正が必要な場合は差し戻し処理の上、再回答対応（事務局 jokaso@ml.mri-ra.co.jp へ連絡）

10月18日

都道府県回答期限

環境省 及び 事務局からの照会期間

11月29日

1月下旬～2月上旬

集計表・公表資料の確認修正 ～ 調査結果公表